



写真提供:三浦梅園資料館

三浦梅園資料館

三浦梅園は、江戸時代の哲学 者です。資料館には、国指定の 重要文化財である遺稿や天球 儀などが展示されております。

両子寺[ふたごじ]

国東半島の中心にある養老2年 (718年)に宇佐八幡の化身とい われる仁聞菩薩により開かれた といわれる寺院。県内屈指の紅 葉スポットとして春の新緑、秋の 紅葉と名所になっています。



写真提供:(公社)ツーリズムおおいた

萱島酒造[かやしましゅぞう]

清酒「西の関」で知られる明治 6年(1873年)創業の老舗蔵元。 試飲・販売コーナーには定番品 や季節のお酒等々、多数の商品 を取り揃えております。



写真提供:菅島酒造

出発日 12月 2日 火 旅行代金 0,000円

(大人お一人様)

乗車ルート 小月営業所=城下町長府=唐戸=下関駅=東駅

各地(07:30~08:35) - 両子寺(見学)

- -三浦梅園資料館(見学) -料亭助六(昼食)
- 道の駅くにさき(買物) 萱島酒造(見学·買物)
- 各地(17:50~18:50)



写真提供:料亭助六

料亭助六

国東半島でとれる新鮮な 食材を中心に和洋折衷の 料理を提供しております。

助六膳(梅)

・大分とり天・お刺身 ・小鉢・茶碗蒸し・デザート

- ■最少催行人員/24名■添乗員/同行します■食事条件/昼食1回
- ■旅行代金に含まれるもの/行程に記載したバス代等、入場料、 拝観料、昼食代及び添乗費用

お申込の方へのご案内(お申込の際には、必ず旅行条件書(全文)をお受け取りいただき、事前に内容をご確認の上お申込ください

●募集型企画旅行契約

この旅行はサンデン旅行株式会社(山口県下関市一の宮3-10-5 観 光庁官登録旅行業第1599号 以下「当社」という)が企画・実施する 旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行 契約(以下「旅行契約」という)を締結することになります。また、旅行 よるほか、別途お渡しする最終日程表と称する確定 書面及び「当社旅行業約款募集型企画旅行」契約の部によります。

●旅行のお申込及び契約成立時期

(1)確定の申込書に所定の事項を記載し、下記のお申込金を添えて お申込ください。お申込金は、旅行代金お支払の際差し引かせていた

(2) 雷話、郵便、ファクシミリそのたの通信手段でお申込の場合、当社 が予約の承諾の旨通知した翌日から起算して3日以内に申込書の提 出と申込金の支払をしていただきます。

(3)旅行契約は、当社が契約を承諾し、申込金を受領したときに成立 するものとします。

旅行代金	お申込金	旅行代金	お申込金
6千円未満	旅行代金の20%	10万円未満	20,000円
3万円未満	6,000円	15万円未満	30,000円
6万円未満	12,000円	15万円以上	旅行代金の20%
	•	•	•

●旅行代金のお支払い

旅行代金は旅行出発日の前日からさかのぼって13日目にあたる日よ り前(お申込が間際の場合は当社が指定する期日前までに)お支払く ださい。また、お客様が当社提携カード会社のカード会員である場合、 お客様の署名なくして旅行代金、取消料、追加諸費用などをお支払い ただくことがあります。この場合のカード利用日は、お客様からお申し 出がない限り、お客様の承諾日といたします。

旅行契約成立後、お客様の都合で契約を解除されるときは、次の金 額を取消料として申し受けます。

契約の解除日(日帰り旅行)		取消料(お一人様)
の ぼっ で が ら 起 算 日 の 前 日 の 前 日 の 前 日 の 前 日 の 前 日 の 前 日 の 前 日 の 前 日 の 前 日 の 前 日 の 前 日 の 前 の に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 。 に 。 。 。 。 。 。 。 。 。 。 。 。 。	10日目にあたる日以前の解除	旅行代金の20%
	7日目にあたる日以降の解除	旅行代金の30%
旅行開始日の前日の解除		旅行代金の40%
旅行開始日の当日の解除		旅行代金の50%
旅行開始後の解除または無連絡不参加		旅行代金の100%

●旅行代金に含まれるもの

旅行日程に明示した運送機関の運賃料金(注釈がないかぎりエコパーク ラス)、宿泊料、食事代及び消費税等諸費用。

これらの費用は、お客様の都合により一部利用されなくても原則として払 い戻しいたしません。(コースに含まれない交通費等の諸費用及び個人 的な費用は含みません。)

当社は、当社または当社が手配を代行させた者の故意または過失の有 無にかかわらず、募集型企画旅行約款別紙特別補償規定に基づき、お 客様が募集型企画旅行参加中に急激かつ偶然な外来事故により、その 身体、生命または手荷物に被った一定の損害については、以下の金額 の範囲において補償金1500 万円、入院見舞金2~20万円、通院見舞金1~5万円、携行品損害補償 金お客様1名につき~15万円をもって限度とします。(但し、補償対象品 1個あたり10万円を限度とします)

●個人情報の取扱いについて

当社および販売店は、旅行申込の際に提出された申込書等に記載され た個人情報について、お客様との間の連絡のためにご利用させていただ くほか、お客様がお申込いただいた旅行において運送・宿泊機関及び提 供するサービスの手配及びそれらのサービスの受領のための手続きに 必要な範囲で利用させていただきます。

●旅行条件・旅行代金の基準

この旅行条件は2025年10月6日を基準としています。また、旅行代金は2025年10月6日現在有効な運賃・規則を基準として算出しています。

お申込み・お問い合わせは・・・(土・日祝日休業)

■下関支店 TEL083-263-4444 🕑

下関市一の宮町3-10-5 総合旅行業務取扱管理者 利田雅秋

■山口宇部支店

TEL0836-31-3211 宇部市中央町2-4-14(電話受付のみ) 総合旅行業務取扱管理者 中村秀樹

■山口営業所

TEL083-923-2500 山口市東山2丁目5-8 (電話受付のみ) 総合旅行業務取扱管理者 井本堅士

旅行企画·実施

観光庁長官登録第1599号 👉 日本旅行業協会 JATA正会員

■本社 下関市一の宮町3-10-5 🔁

総合旅行業務取扱管理者 山中雅子 TEL083-263-3348